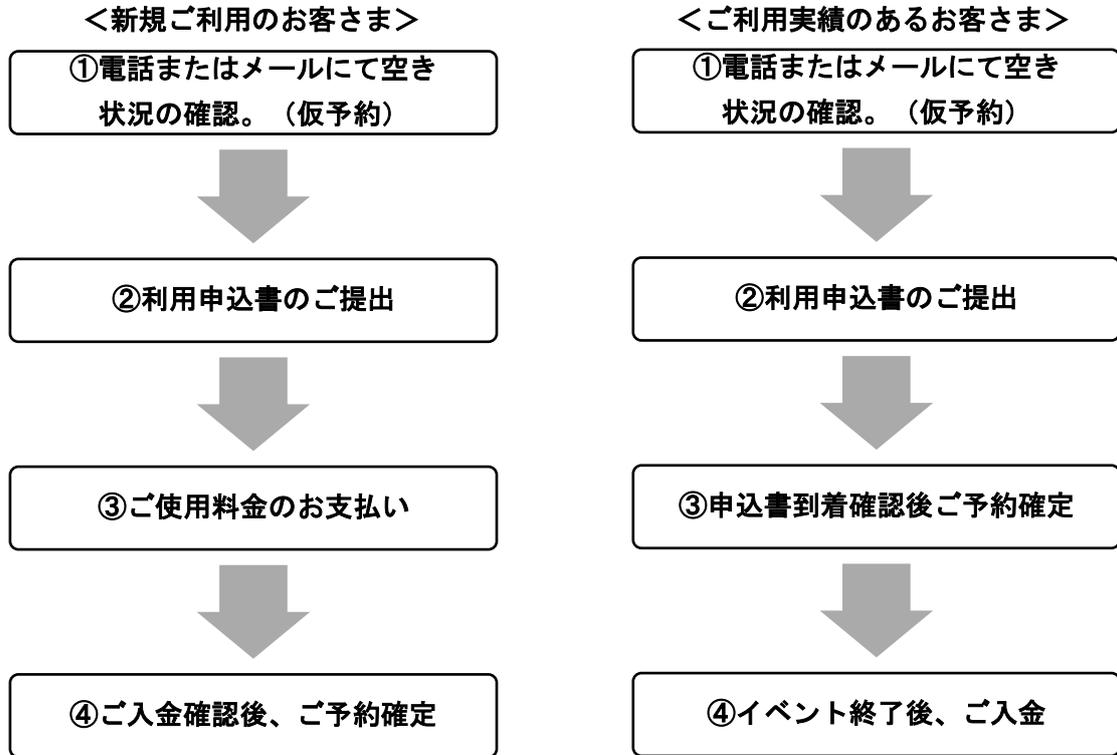


## 【大分駅前広場 使用要領】

### I. 利用の申し込みについて

#### 1. 手続き



#### ① 仮予約

お電話もしくはメールにて空き状況をご確認のうえ、仮予約をお申込み下さい。仮予約は先着優先とさせていただきます。

※仮申込の有効期限は2週間とさせていただきます。2週間以内にご連絡がない場合は無効となりますのでご了承ください。

#### ② 利用申込書のご提出

本予約に際しましては、弊社ホームページより所定の「利用申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、「企画書」、「平面図（配線・配置など）、立面図等」とあわせてご提出ください。弊社にてお申込み内容を確認後、請求書を発行させていただきます。

※弊社及び関係箇所にて企画内容を審査しご利用内容に問題がない場合、利用承認をおこない利用申し込みが確定いたします。内容によってはお断りする場合がございますので予めご了承ください。

### ③ 会場利用料のお支払い

#### 【新規ご利用のお客さま】

新規ご利用のお客さまの会場利用料は支払いは前納とさせていただきます。利用申込書を受領後、お見積書にて利用料金のご確認をいただいたのち請求書を発行いたしますので、指定期日までに当社指定の口座へご入金ください。ご入金確認後、ご予約確定とさせていただきます。

#### 【ご利用実績のあるお客さま】

ご利用実績のあるお客さまの会場利用料支払いは後納とさせていただきます。利用申込書受領後お見積書を発行いたします。利用料金の確認をいただいたのち、イベント終了後に請求書を発行いたしますので、指定期日までに当社指定の口座へご入金ください。

新規ご利用のお客さま及びご利用実績のあるお客さま共にご入金の際にかかる振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。

### ④新規ご利用のお客さまの残金お支払い

事前にお支払いいただく会場利用料のほか、イベント終了後に金額の確定する料金（立会料金・電気利用料・物販手数料・備品利用料等）につきましては利用終了後にお見積り書にて金額をご確認頂いた後、請求書を発行させていただきますので指定期日までに当社指定の口座にご入金ください。ご入金の際にかかる振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。

#### ▼立会が必要な場合（立会料金が発生します）

- ①大分駅前広場への車両の乗り入れによる搬入搬出がある場合
- ②テント、ステージ、イベントPA、バックパネルの設営撤去がある場合
- ③その他、イベントの規約、安全管理上、当施設が立会を必要とした場合

#### ▼立会不要の場合

- ①会議室机、パイプ椅子、自立看板（B1サイズまで）のみの設営の場合

## 2. 変更・キャンセル

契約締結後、お申し込み内容を変更又はキャンセルされる場合は、次の通りキャンセル料を申し受けます。なお、お振込みの際にかかる振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。

- 1) 利用開始日の90日から31日前・・・基本料金の50%
- 2) 「1」以降・・・基本料金の100%

## Ⅱ. ご利用にあたって

### 1. 利用制限

1) 次の場合は、契約の取り消しやイベントを中止させていただくことがございますのでご了承下さい。その際の損害責任は、ご利用者側でご負担いただきます。

- ① イベント実施日の1ヶ月前までに必要書類の提出及び入金（新規ご利用のお客さまのみ対象）の確認がとれない場合。
- ② 契約内容と異なるイベントを行った場合。
- ③ 関係諸官庁及び施設所有者が中止と判断した場合。
- ④ 公の秩序及び風俗を乱す恐れがあると認められたとき。
- ⑤ ビル内出店者、来館者、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められたとき。
- ⑥ 必要な関係官庁の許可手続きが完了していないとき。
- ⑦ 大分駅前広場使用要領に反した場合。
- ⑧ JR九州の鉄道事業及びこれに関連する業務上緊急な使用が必要となった場合。
- ⑨ その他、当社においてご利用内容が不相当と判断したとき。

2) 「1. 利用制限」に関しイベントが中止になったとしても、当社および施設所有者は利用者の損害についてその責を負いません。

### 2. 反社会的勢力でないことの確認

- 1) 申込者は、その主要な出資者及び役職員が反社会的勢力でないこと、ならびに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを、利用申込書にて誓約していただきます。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団関係企業および総会屋等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。
- 2) 申込者と利用者が異なる場合においては、前項の規定をその利用者にも遵守させる義務を負います。また前項に関し、当社の行う調査に合理的な範囲で協力し、当社から求められた場合はすみやかに資料等を提出しなければなりません。
- 3) 申込者が本項に対して違反する事実が判明した場合や、自らまたは第三者を利用して暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合、直ちに当社にその事実を報告していただきます。この場合、直ちに予約及び利用を解除します。当社は申込者に対して、一切の損害賠償責任を負わないことを確認するものとします。また当社は、申込者に対して、損害賠償請求ができることを確認するものとします。

### 3. 禁止事項

- 1) 大分駅前広場（以下「当施設」といいます。）のご利用の権利の譲渡、又は転貸しはできません。
- 2) 火災、爆発、その他危険を生じる恐れのある物の持ち込みは出来ません。
- 3) 風船等、風により飛ぶ可能性があるものの配布・販売は出来ません。
- 4) 政治目的、宗教団体の布教、マルチ商法等でのご利用は出来ません。

5) 防災・消防の各種設備の機能を損なう行為は厳禁いたします。

6) 指定された範囲外のご利用は出来ません。

#### 4. 遵守事項

##### 1) 搬出入

①搬出入の際は床面の養生を必ず行って下さい。

②持込みパネルや幕類は、防災加工済みのものをご利用ください。

③テントを設置する場合は、各足に90kgのウェイトを設置して下さい。

④建物、及び付帯設備等へガムテープ利用、釘打ち等は出来ません。

⑤持込み器具・ポスター・看板等は終了後すみやかに撤去して下さい。

⑥搬出入の際に「大分駅前広場」への車両の乗り入れがある場合、8t未満の車両で行って頂き、車輪に対する養生も必ず行って下さい。また大分駅前広場は車両が入れない時間帯（①7:00～9:30）、②12:00～13:00、③17:00～19:00）がありますので事前に打ち合わせをお願いします。

⑦大分駅前広場内に設置してある「南蛮世界地図」部分には車両の通行をしないようにカラーコーン等で囲って下さい。同様に「聖フランシスコ・ザビエル像」「大友宗麟公」「時のベンチ」等の施設にも十分注意し搬出入作業を行って下さい。

※搬出入車両は、大分駅前広場に駐車する事ができません。

⑧大屋根下でのイベント準備及びイベント終了後の撤去時は、作業を開始する前に通行するお客様の安全を確保する為、大屋根下をカラーコーン及びバー等で囲んで作業を開始して下さい。

⑨ご利用に際しましては、当社と協議のうえ指示に従ってください。

##### 2) 関係諸官庁等への届け出

利用者は届け出が必要な場合、イベント開催時までに関係諸官庁等に届け出を提出し、その写しを当社へ必ず提出して下さい。

大分中央警察署・・・097-533-2131

大分市保健所・・・097-536-2222

大分市中央消防署・・・097-532-2108

大分税務署・・・097-532-4171

日本音楽著作権協会・・・092-441-2285

##### 3) 原状回復

イベントが終わったとき、または中止させていただいた場合、速やかに原状回復をしていただきます。なお、ご利用者が履行しないときは、当社において原状に回復し、これに要した費用はご利用者の負担とします。

##### 4) 設備、備品等の取扱い

付帯設備、備品の利用、操作、後片付け等は当社の指示に従って下さい。

##### 5) その他

①設営撤去や、リハーサル等で音の出る作業及び本番については近隣店舗等への影響を十分考慮のうえ行って下さい。また、広場に隣接する近隣店舗等に必ず事前連絡を行い十分な調整

を図ってください。

- ②専用駐車場はございません。
- ③当施設内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- ④当施設内の利用期間中及びご利用後の清掃は、ご利用者側で行ってください。また発生したゴミは全て必ずお持ち帰りください。
- ⑤ご利用後は、安全確認の上、設備等を撤去、清掃後に当社の点検を受けてください。

## 5. 注意事項

- 1) 善良なる管理者の注意を持って当施設をご利用ください。
- 2) 当施設の利用規約および関係法令に定める事項を遵守するとともに、作業員等関係者、来街者等に対しても遵守させてください。
- 3) 利用期間中は責任者を現地に常駐させ、常に当社と連携が取れるようにしてください。
- 4) 事故、事件及び周辺住民その他から苦情等が発生した場合、直ちに当社及び関係機関に通報するとともに、責任及び誠意を持って対処して下さい。
- 5) 催事、及び搬出入・準備・片付け等の時間は厳守してください。利用時間を超える場合は、割増料金を頂く場合もございますのでご了承ください。
- 6) 会場内の整理、警備については利用者側で責任をもって行ってください。
- 7) 給排水設備はございません。ご利用中に出了した汚水については利用者側で処理してください。

## 6. 損害賠償

- 1) 建物・付帯設備・備品等を損害または破損、もしくは汚損した場合は、相当分の実費を頂きます。ついてはイベント保険等必要な保険にご加入ください。
- 2) イベント実施に伴い、お客さまとのトラブルが発生した場合は、ご利用者側に対処していただきます。
- 3) 利用期間中の人身事故及び物品・展示品の盗難・破損事故などに関しましては、当社は一切の責任を負いません。利用者側であらかじめ警備や保険等の手配をお願い致します。

## 7. 免責

天変地異や不測の事故等のため、当社の責によらず当施設が利用不能となった場合、ご利用者側で発生する損害については補償致しません。

但し、既に申し受けた前払い利用料についてはご返金致します。

### 【問い合わせ先】

株式会社 JR 大分シティ

TEL: 097-513-2345 (受付時間: 9:30~17:30)

E-mail: [eventspace@jroitacity.co.jp](mailto:eventspace@jroitacity.co.jp)